

(一) 二時間早出、二時間遅退ノ特勤業務トスルコト
(二) 正午迄ノ勤務者ハ四時迄居残り勤務トシ、平常ノ運転
六十基ヲ七十基トスル予定

尚五日ノ早出勤務者ニハ速達郵便ヲ以テ通知シ準備計
畫ヲ進メツ、アリ

三、日本交通従業員組合ノ動靜

(一) 日交本部ニ於テハ第十四報ニ項ノ罷業指令發送ト共ニ別
記(一)ノ罷業宣言ヲ發表更ニ午後六時別添「親愛なる東京
市民諸君に訴ふ」ノヒラ一万五千枚ヲ印刷各所ニ於テ市
民ニ配布セリ

(二) 山下電氣局長ヨリ、東交及日交ノ幹部ニ對シ午後八時迄
ニ出頭方ノ招電アリ、幹部宮井昌吉、濱田藤次郎、馬場
立四三、金井又逸外一名ハ午後七時四十分電氣局ニ向テ
出發ス

以上

別記(一)

決議文

東京市電氣局は赤字克服の名に於て、近代未開の市電整理
案を取行せんとす。我等は市民として當局者の苦衷
を諒とするも、もと／＼市電の欠損たるや、市の財政
制度並に企業それ自体の欠陥より来るものにして、従業
員の何等責任を負ふべき筋合にあらず。然るに整理
負担の殆んど全部を従業員の肩上に投ずるは、他に根
本の方策を講ぜざるが如きは、不合理も亦甚おしきも
のにして、我等勤勞市民の断じて首肯し難きところだ
あり

當局はよろしく今回の悪整理案を撤回し新ち公正な
る合理的対策を講ずべきである

右決議す